

(5) ①～④の年齢階層別の全項目分析（除外項目以外）の結果から、項目についての軸の選定と分類を行った。

*ただし、児童養護施設の④16歳以上のみ軸3までとした。

(6)軸1及び軸2の寄与率を基に各軸の配点を決定した。次に、各軸の項目内での分析結果を基に軸内の項目の基本距離を算出し、各軸における項目に点数付けを行った。その際、軸内のすべての項目得点の合計が、軸の配点と一致するように点数調整を行った。その結果、各年齢区分においてそれぞれ「情緒・行動上の問題得点」は軸1～3の項目合計点が満点の場合に100点とする基準化を行った。

表6-1 乳児院以外の情緒・行動上の問題状況の項目

情緒・行動上の問題状況（現在の状態を評価）

情緒・行動上の問題状況の各項目について、現在の児童の状態を[0:評価対象外/1:疑いなし/2:やや疑いあり/3:疑いあり/4:確かに問題あり/5:判断困難]のいずれかで評価してください。各項目を評価する際の詳細説明は記入要領をご参照ください。
評価項目の評価対象年齢は参考年齢とし、範囲外の年齢であっても当該児童が該当すると考えられる場合は評価してください。該当しないと判断される場合は、「0:評価対象外」を選んでください。

評価項目	評価対象年齢	0:評価対象外	1:疑いなし	2:やや疑いあり	3:疑いあり	4:確かに問題あり	5:判断困難
1.自閉的傾向(人に対して反応しない、視線が合わない等)	4ヶ月～15歳	○	○	○	○	○	○
2.養育者との関係性(なつかない、過度の反抗、養育者への暴力等)	2歳～10歳	○	○	○	○	○	○
3.注意欠陥・多動傾向(落ち着かない、過度の注意散漫等)	2歳～15歳	○	○	○	○	○	○
4.反社会的行動傾向(いじめ、過度なけんか、嘘、性的問題、窃盗等)	2歳以上	○	○	○	○	○	○
5.抑うつ傾向(継続的な落ち込み、食欲不振、自殺念慮等)	7歳以上	○	○	○	○	○	○
6.学習障害傾向(特異的な読み書き・計算の問題)	7歳～15歳	○	○	○	○	○	○
7.物質使用(アルコール、タバコ、薬物等)	11歳以上	○	○	○	○	○	○
8.自傷行為(抜毛、頭打、リストカット、自殺未遂等)	2歳以上	○	○	○	○	○	○
9.集団不適合(不登校、学校等でのいじめられ、孤立、反抗等)	7歳以上	○	○	○	○	○	○
10.社会的引きこもり(長期にわたる外出拒否)	16歳以上	○	○	○	○	○	○
11.排泄問題(夜尿、遺糞など)	5歳～10歳	○	○	○	○	○	○
12.摂食障害傾向(拒食、過食、異食など)	7歳以上	○	○	○	○	○	○
13.睡眠問題(不眠、過眠など)	7歳以上	○	○	○	○	○	○
14.言語能力の発達遅延・障害	2歳以上	○	○	○	○	○	○
15.知的障害	3歳以上	○	○	○	○	○	○
16.施設内における他児へのいじめ	3歳以上	○	○	○	○	○	○
17.施設内における他児からのいじめ	3歳以上	○	○	○	○	○	○

表6-2 乳児院の情緒・行動上の問題状況の項目

情緒・行動上の問題状況（現在の状態を評価）

情緒・行動上の問題状況の各項目について、現在の児童の状態を[0:評価対象外/1:疑いなし/2:やや疑いあり/3:疑いあり/4:確かに問題あり/5:判断困難]のいずれかで評価してください。各項目を評価する際の詳細説明は記入要領をご参照ください。
評価項目の評価対象年齢は参考年齢とし、範囲外の年齢であっても当該児童が該当すると考えられる場合は評価してください。該当しないと判断される場合は、「0:評価対象外」を選んでください。

評価項目	評価対象年齢	0:評価対象外	1:疑いなし	2:やや疑いあり	3:疑いあり	4:確かに問題あり	5:判断困難
1.自閉的傾向(人に対して反応しない、視線が合わない等)	4ヶ月以上	○	○	○	○	○	○
2.養育者との関係性(なつかない、過度の反抗、養育者への暴力等)	2歳以上	○	○	○	○	○	○
3.注意欠陥・多動傾向(落ち着かない、過度の注意散漫等)	2歳以上	○	○	○	○	○	○
4.反社会的行動傾向(いじめ、過度なけんか、嘘、窃盗等)	2歳以上	○	○	○	○	○	○
5.自傷行為(抜毛、頭打等)	2歳以上	○	○	○	○	○	○
6.排泄問題(夜尿、遺糞など)	5歳以上	○	○	○	○	○	○
7.言語能力の発達遅延・障害	2歳以上	○	○	○	○	○	○
8.知的障害	3歳以上	○	○	○	○	○	○
9.施設内における他児へのいじめ	3歳以上	○	○	○	○	○	○
10.施設内における他児からのいじめ	3歳以上	○	○	○	○	○	○

表 6-3 母親の情緒・行動上の問題状況の項目

情緒・行動上の問題状況（母親にかかわる事項）

母親にかかわる情緒・行動上の問題状況の各項目について、現在の母親の状態を[1. 疑いなし/2. やや疑いあり/3. 疑いあり/4. 確かに問題あり/5. 判断困難]のいずれかで評価してください。

評価項目	1. 疑いなし	2. やや疑いあり	3. 疑いあり	4. 確かに問題あり	5. 判断困難
1. 家事能力の不足、家事への負担感(掃除、洗濯、食事作り、栄養管理等健康保持を含む)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. 生活リズムの乱れ(早寝早起、極端な夜更かし、不規則な食事等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. 計画的な消費など金銭管理(借金、多重債務、金銭感覚の欠如等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4. 書籍の理解、作成等識字に関する課題(国や学校のプリントを読めない、役所の書籍が理解できない等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5. 言葉、生活文化の違い等による課題	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6. 生育歴に依拠するもの (虐待体験、親に愛されなかった思い、親への拒否感、望まない妊娠・出産、若年での出産等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
7. 慢性疾患や障害 (日常生活に支障を及ぼす程度の慢性疾患、身体障害、知的障害、身体障害、精神障害等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8. 不定愁訴など心理面での訴え(不眠、偏頭痛等を含む)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
9. 依存傾向(アルコール・薬物への依存、ギャンブル、買い物依存等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10. 自傷行為(リストカット、自殺未遂等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
11. 得意障害傾向(拒食、過食、暴食)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
12. 抑うつ傾向(継続的な落ち込み、食欲不振、自殺念慮等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
13. 性格上の問題(攻撃的、衝動的、共感性の不足、自己中心的、虚言癖等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
14. 精神状態(育児ノイローゼ、引きこもり、母会的な行動等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
15. 対人コミュニケーション上の問題(集団不満足、被害感、思い込みが激しい、対人関係ストレス等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

表 6-4 母子関係に関わる情緒・行動上の問題状況の項目

情緒・行動上の問題状況（母子関係にかかわる事項）

母子関係にかかわる情緒・行動上の問題状況の各項目について、現在の母親の状態を[1. 疑いなし/2. やや疑いあり/3. 疑いあり/4. 確かに問題あり/5. 判断困難]のいずれかで評価してください。

評価項目	1. 疑いなし	2. やや疑いあり	3. 疑いあり	4. 確かに問題あり	5. 判断困難
1. 子どもへの養育形成の困難(かわいと思えない、哭容できない、無関心等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. 育児 養育力(知識)の不足(発達を理解不足、離乳食の作り方、入浴のさせ方の無知 事故が多い等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. 虐待傾向(虐待及び厳しい体罰、罵声、病院に連れて行かない、健診・予防接種未受診等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4. 密着、抱え込み状態(子どもの行動束縛、親戚付き合いや友達との交流をさせない、過保護・過干渉等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5. 価値観の強要(子どもより自分の欲求を優先、自分の価値観を押し付ける等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6. 母子の逆転(子どもへの過度の依存、子どもが母親に命令する等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

表 6—5 施設種別年齢区別の児童の情緒・行動上の問題得点の配点 (まとめ)

項目	乳幼児				児童養護施設				情緒障害児短期治療施設				児童自立支援施設				母子生活支援施設(児童)			
	3歳未満	3-7歳未満	7-16歳未満	16歳以上	3歳未満	3-7歳未満	7-16歳未満	16歳以上	7-16歳未満	16歳以上	7-16歳未満	16歳以上	3歳未満	3-7歳未満	7-16歳未満	16歳以上	3歳未満	3-7歳未満	7-16歳未満	16歳以上
q01 自衛的傾向人に対して反応しない、攻撃が合わない等)	26	4	232	5.7	2.5	4.3	2.3	4	2.54	-	232	5.7	2.5	4.3						
q02 養育者との関係性につかない、過度の反抗、養育者への暴力等)	18	7.41	206	11.9	7.1	3.19	6	5.8	20.8	11.9	7.1	3.19								
q03 注意欠陥・多動傾向(落ち着かない、過度の活動性)	15	3.4	14.6	4	2.13	5.22	2.44	-	14.6	4	2.13	5.22								
q04 反社会的行動傾向(いじめ、過度なけんか、嘘、性的問題、窃盗等)	-	18.78	-	13.4	6.1	4.13	7	6.1	6.7	10.5	13.4	6.1	4.13							
q05 親子関係(情緒的な寄り添い、食育不摂、自傷行為等)	-	-	-	-	6	9.7	7	13	9.5	4.79	-	9	9.7							
q06 言語障害傾向(構造的な読み書き・計算の問題)	-	-	-	-	2.68	4.29	4.11	-	2.98	14.3	-	2.68	4.29							
q07 物質使用(アルコール、タバコ、薬物等)	-	-	-	-	7.4	4.39	8	8.6	3.8	2.14	-	7.4	4.39							
q08 自傷行為(掻き、殴り、リストカット、自殺未遂等)	10	12.06	7	13.2	9.3	4.48	6	3.8	10	4.71	7	13.2	9.3	4.48						
q09 集団不適応(不登校、学校等でのいじめられ、孤立、反抗等)	-	-	-	-	7.2	8.2	7	4.4	7.2	12.4	-	7.2	8.2							
q10 社会的引きこもり(長期にわたる外出拒否)	-	-	-	-	10.4	13.7	5	15	9.8	4.02	-	10.4	13.7							
q11 排他問題(攻撃、遺棄など)	-	4.1	-	2.5	1.41	-	3.16	-	2.54	-	-	2.5	1.41							
q12 被害被害傾向(借金、迷惑、暴行など)	-	-	-	-	9.3	12	10	16	10.4	5.82	-	9.3	12							
q13 睡眠問題(不眠、過眠など)	-	-	-	-	10.7	11.5	10	13	10.9	5.52	-	10.7	11.5							
q14 言語能力の発達遅延-障害	13	3.5	15.8	5.6	3.34	-	5.5	-	3.66	-	15.8	5.6	3.34							
q15 知的障害	18	3.7	16.8	6.2	2.84	-	4.44	-	2.74	-	16.8	6.2	2.84							
q16 施設内における他児へのいじめ	-	22.17	-	18.8	6.5	5.9	7	6.9	5	16.7	-	18.8	6.5							
q17 施設内における他児からのいじめ	-	20.83	-	18.7	2.1	9	3.05	4.2	2.24	19.1	-	18.7	2.1							
合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

3. 情緒・行動上の問題得点の算出（全児童の平均及び標準偏差）

各児童について、上記基準得点をもとに 17 項目の回答状況に基づいて情緒・行動上の問題得点を算出。全児童の平均及び標準偏差を算出した結果は、下記の通りである。

1) 児童養護施設

3 歳未満が平均値が最も高く 12.7、次いで 3-7 歳未満 12.6、7-16 歳未満 11.8、16 歳以上 11.6 と年齢が高いほど、得点がわずかに低くなる傾向があった。

表 6—6 児童養護施設

年齢区分	情緒・行動上の問題得点				
	件数	平均	標準偏差	最大値	最小値
①3歳未満	358	12.7	20.1	100.0	0.0
②3～7歳未満	4,777	12.6	18.6	100.0	0.0
③7～16歳未満	15,873	11.8	14.2	100.0	0.0
④16歳以上	3,813	11.6	16.6	90.4	0.0
総計	24,821	11.9	15.4	100.0	0.0
全問無回答	226				

2) 乳児院

3 歳未満は、5.47、3-7 歳未満 8.59 と、3-7 歳未満の年長児の得点が高かった。

表 6—7 乳児院

年齢区分	情緒・行動上の問題得点				
	件数	平均	標準偏差	最大値	最小値
①3歳未満	2,384	5.47	14.37	100.00	0.00
②3～7歳未満	356	8.59	14.43	100.00	0.00
総計	2,740	6.87	14.41	100.00	0.00
全問無回答	217				

3) 情緒障害児短期治療施設

7-16 歳未満が 24.71 で、16 歳以上が 22.81 と 7-16 歳未満の得点が高かった。

表 6—8 情緒障害児短期治療施設

年齢区分	情緒・行動上の問題得点				
	件数	平均	標準偏差	最大値	最小値
①7～16歳未満	812	24.71	16.44	87.00	0.00
②16歳以上	121	22.81	18.79	76.90	0.00
総計	933	24.47	16.81	87.00	0.00
全問無回答	15				

4) 児童自立支援施設

7-16歳未満が23.91で、16歳以上が25.31と7-16歳未満の得点が高かった。

表6-9 児童自立支援施設

年齢区分	情緒・行動上の問題得点				
	件数	平均	標準偏差	最大値	最小値
①7～16歳未満	1,277	23.91	17.91	100.00	0.00
②16歳以上	199	25.31	21.73	97.96	0.00
総計	1,476	24.10	17.97	100.00	0.00
全問無回答	25				

5) 母子生活支援施設（児童）

3歳未満は、12.72、3-7歳未満12.56と、7-16歳未満11.82、16歳以上11.58と年齢が高いほど得点は低くなる傾向があった。

また、母親は、平均35.06点であったが、変動係数は89.37で、例えば、母子生活支援施設の3歳未満の変動係数158.3に比較すると母親による差異は低かった。ただし、母子関係については、平均得点は28.15で変動係数は、126.7と示され、こちらの得点については、母子よっての差が大きくなることが示された。

表6-10 母子生活支援施設（児童）

年齢区分	情緒・行動上の問題得点				
	件数	平均	標準偏差	最大値	最小値
①3歳未満	759	12.72	20.14	100.00	0.00
②3～7歳未満	1,736	12.56	17.99	100.00	0.00
③7～16歳未満	2,774	11.82	14.18	100.00	0.00
④16歳以上	304	11.58	16.00	90.39	0.00
総計	5,572	11.94	15.36	100.00	0.00
全問無回答	200				

表6-11 母子生活支援施設（母親）

	母親にかかわる情緒・行動上の問題得点				
	件数	平均	標準偏差	最大値	最小値
	3,532	35.06	31.46	100.00	0.00
全問無回答	12				

表6-12 母子生活支援施設（母子関係）

	母子関係にかかわる情緒・行動上の問題得点				
	件数	平均	標準偏差	最大値	最小値
	3,527	28.15	35.85	100.00	0.00
全問無回答	17				

第7章 乳児院における乳幼児等の状態

多くのケアが提供されなければ、生命の維持にも大きな影響を与えることになってしまう乳児については、とくに、そのケアを提供するための人員の適正な配置が求められる。

ここでは、わが国の乳児院の実態を明らかにするため、乳児院の施設と入所している乳幼児および母親に関するデータを抽出し、さらに詳細な分析を行った¹⁴。

1. 乳幼児の基本属性

(1) 出生年

対象となった乳幼児のうち欠損値を除く 2,965 名の出生年を分析した。出正年は、2006 年（平成 18 年）生まれが最も多く 37.4%であった。続いて 2007 年（平成 19 年）生まれが 28.7%、2005 年（平成 17 年）生まれが 22.8%などとなった。

乳児院は、児童福祉法第 37 条の規定により、「乳児（保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、幼児を含む。）を入院させて、これを養育し、あわせて退院した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設」となっており、原則として 3 歳までに家庭に引き取られない場合は、児童養護施設に措置変更されることになっている。但し、児童福祉法の改正により小学校就学前まで入所は可能である。本調査の対象の児童についても、2002 年生まれが 13 名（0.4%）、2003 年生まれが 44 名（1.5%）となっており、少数であるが 3 歳以上の幼児が入所していた。

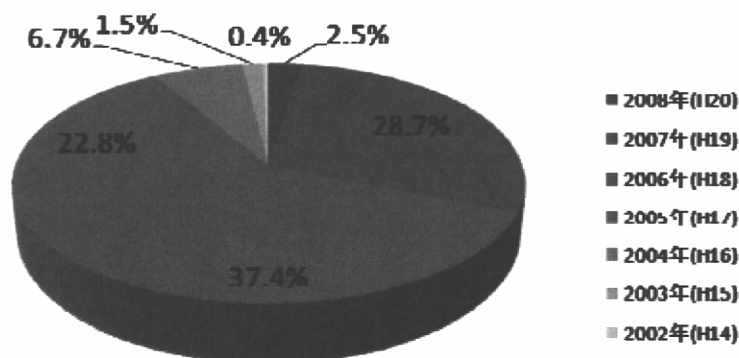


図 7-1 出生年 n=2,965

¹⁴ 本章の分析は全国調査に基づいて収集したデータから欠損値及びはずれ値を除いて作成したデータベースを利用した分析であるため、第 3 章から第 5 章の数値と若干のずれが生じる場合があるが、分析結果の精緻性を高めるためのものであり何ら誤りではない。

(2) 性別

2,959名の性別は、男児が55.4%、女児が44.6%であり、男児の方が約10%、高かった。平成18年10月～19年9月の人口推計(総務省 統計局統計調査部国勢統計課)によれば、日本全国の出生児数は1,088,146人であり、そのうち男児は558,403人、529,743人となっている。割合では男児が51.3%、女児が48.7%となっていた。

出生数からも男児の方が女児よりも多い傾向にあるが、乳児院に入所している乳幼児の比率では更に男児の方が高い傾向にあることがわかった。

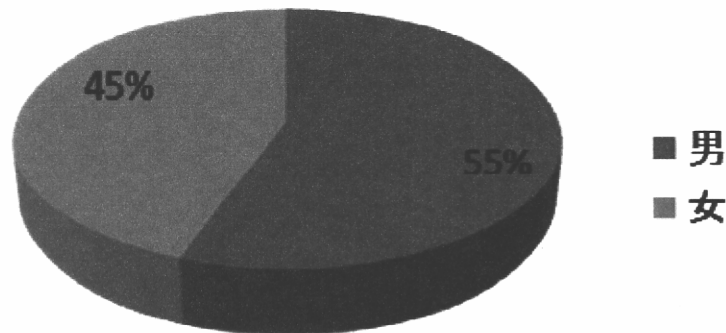


図 7-2 性別 n=2,959

(3) 入所年数

対象となった乳幼児のうち欠損値を除く 2,962 名の入所年数で最も多かったのは、「2年目」で45.6%であった。続いて「3年目」が29.8%、「4年目」が11.1%などであった。平均値は2.53、中央値は2、最小値は1であった。

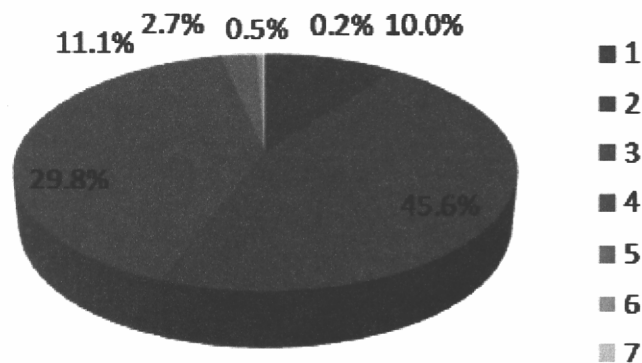


図 7-3 入所年数 n=2,962

(4) 入所回数

欠損値を除く 2,917 名の入所回数で最も多い入所回数は「1 回」であり、ほぼ全ての乳幼児が初めての入所であった。

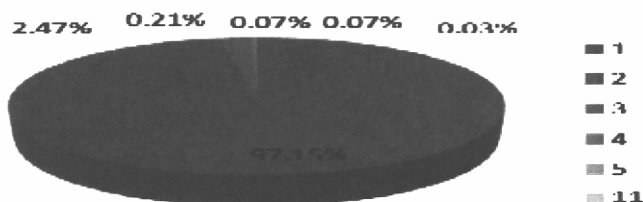


図 7-4 入所回数 n=2,917

(5) 養護問題の発生理由

① 養護問題の発生理由

対象となった乳幼児の養護問題を乳幼児が乳児院に入所した理由として当てはまるものを、最大 4 つまで選択してもらった。この結果、最も多かった回数は、「母の性格異常・精神障害」であり、回答数は 825 (27.82%) で、4 分の 1 以上の児童の入所がこの理由で入所していた。その他では、「両親の未婚」が 693 (23.36%)、「母の放任・怠だ」が 513 (17.30%)、「破産等の経済的理由」が 422 (14.23%) などとなり、母を中心とする両親の問題が、乳幼児の主な養護問題の発生理由となっている状況がわかった。

これに対して、乳幼児の問題に起因する養護問題は、「児童の問題による監護困難」が 2.26% であるのにすぎなかった。乳幼児のケアのみならず、このような養護問題を発生させる保護者への対応が必要であることが示された。

表 7-7 養護問題の発生理由

理由	回答数	割合
母の性格異常・精神障害	825	27.82%
両親の未婚	693	23.36%
母の放任・怠だ	513	17.30%
その他	485	16.35%
破産等の経済的理由	422	14.23%
母の就労	404	13.62%
教育拒否	325	10.96%
母の虐待・酷使	238	8.02%
父母の離婚	223	7.52%
母の行方不明	185	6.24%
父の就労	170	5.73%
母の拘禁	161	5.43%
母の入院	153	5.16%
父の虐待・酷使	146	4.92%
父母の不和	142	4.79%
父の放任・怠だ	126	4.25%
父の性格異常・精神障害	119	4.01%
父の拘禁	105	3.54%
父の行方不明	98	3.30%
児童の問題による監護困難	67	2.26%
廃児	63	2.12%
母の死亡	37	1.25%
次子出産	33	1.11%
家族の疾病の付き添い	25	0.84%
父の死亡	11	0.37%
父の入院	11	0.37%
不詳	4	0.13%

②父の死亡による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「父の死亡」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.53年、該当理由あり(1)の場合は2.09年であるが、2つの母平均の差を比較した検定の結果は有意ではなかった。

表 7-8 養護問題の発生理由「父の死亡」でみた平均入所年数 n=2,962
グループ統計量

	養護問題1	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2951	2.53	.965	.018
	1	11	2.09	.831	.251

注) 0= 該当理由なし、1=該当理由あり

③母の死亡による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「母の死亡」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.53年、該当理由あり(1)の場合は2.57年であるが、2つの母平均の差を比較した検定の結果では有意ではなかった。

表 7-9 養護問題の発生理由「母の死亡」でみた平均入所年数 n=2,962
グループ統計量

	養護問題2	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2925	2.53	.962	.018
	1	37	2.57	1.119	.184

注) 0=該当理由なし、1=該当理由あり

④父の行方不明による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「父の行方不明」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.52年、該当理由あり(1)の場合は2.79年であり、2つの母平均の差を比較した検定の結果で有意差が示された。

このことから、父の行方不明を養護問題の発生理由として取り上げている乳幼児については(その他の養護発生理由に、比して)入所年数が長い傾向にあることがわかった。

表 7-10 養護問題の発生理由「父の行方不明」でみた平均入所年数 n=2,962
グループ統計量

	養護問題3	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2864	2.52	.961	.018
	1	98	2.79	1.028	.104

注) 0= 該当理由なし、1=該当理由あり

⑤母の行方不明による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「母の行方不明」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.53年、該当理由あり(1)の場合は2.46年であるが、2つの母平均の差を比較した検定の結果では有意ではなかった。

表 7-11 養護問題の発生理由「母の行方不明」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

養護問題4		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2777	2.53	.972	.018
	1	185	2.46	.840	.062

注) 0= 該当理由なし、1=該当理由あり

⑥父母の離婚による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「父母の離婚」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.55年、該当理由あり(1)の場合は2.35年であり、2つの母平均の差を比較した検定の結果で有意となった。父母の離婚が養護問題の発生理由となっている乳幼児については（その他の養護発生理由に比して）入所年数が短いことがわかった。

表 7-12 養護問題の発生理由「父母の離婚」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

養護問題5		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2739	2.55	.972	.019
	1	223	2.35	.839	.056

注) 0= 該当理由なし、1=該当理由あり

⑦両親の未婚による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「両親の未婚」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.51年、該当理由あり(1)の場合は2.61年であり、2つの母平均の差を比較した検定の結果で有意となった。両親の未婚が養護問題の発生理由となっている乳幼児については（その他の養護発生理由に比して）入所年数が長いことがわかった。

表 7-13 養護問題の発生理由「両親の未婚」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

養護問題6		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2270	2.51	.963	.020
	1	692	2.61	.964	.037

注) 0= 該当理由なし、1=該当理由あり

⑧父母の不和による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「父母の不和」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.54年、該当理由あり(1)の場合は2.37年であり、2つの母平均の差を比較した検定の結果で有意となった。父母の不和が養護問題の発生理由となっている乳幼児については（その他の養護発生理由に比して）入所年数が短いことがわかった。

表 7-14 養護問題の発生理由「両親の未婚」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

養護問題7		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2820	2.54	.969	.018
	1	142	2.37	.856	.072

注) 0= 該当理由なし、1=該当理由あり

⑨父の拘禁による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「父の拘禁」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.53年、該当理由あり(1)の場合は2.45年であるが、2つの母平均の差を比較した検定の結果では有意とはならなかった。

表 7-15 養護問題の発生理由「父の拘禁」でみた平均入所年数 n=2,962
グループ統計量

	養護問題8	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2857	2.53	.967	.018
	1	105	2.45	.877	.086

注) 0= 該当理由なし、1=該当理由あり

⑩母の拘禁による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「母の拘禁」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.53年、該当理由あり(1)の場合は2.46年であるが、2つの母平均の差を比較した検定の結果では有意とはならなかった。

表 7-16 養護問題の発生理由「母の拘禁」でみた平均入所年数 n=2,962
グループ統計量

	養護問題9	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2802	2.53	.967	.018
	1	160	2.46	.924	.073

注) 0= 該当理由なし、1=該当理由あり

⑪父の入院による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「父の入院」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.53年、該当理由あり(1)の場合は3.18年であるが、2つの母平均の差を比較した検定の結果では、有意とはならなかった。

表 7-17 養護問題の発生理由「父の入院」でみた平均入所年数 n=2,962
グループ統計量

	養護問題10	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2951	2.53	.961	.018
	1	11	3.18	1.601	.483

注) 0= 該当理由なし、1=該当理由あり

⑫母の入院による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「母の入院」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.55年、該当理由あり(1)の場合は2.25年であり、2つの母平均の差を比較した検定の結果、有意となった。母の入院が養護問題の発生理由となっている乳幼児については（その他の養護発生理由に比して）入所年数が短いことがわかった。

表 7-18 養護問題の発生理由「母の入院」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

	養護問題11	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2809	2.55	.962	.018
	1	153	2.25	.977	.079

注) 0= 該当理由なし、1=該当理由あり

⑬家族の疾病の付き添いによる養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「家族の疾病の付き添い」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.53年、該当理由あり(1)の場合は2.40年であるが、2つの母平均の差を比較した検定の結果では、有意とはならなかった。

表 7-19 養護問題の発生理由「母の入院」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

	養護問題12	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2937	2.53	.961	.018
	1	25	2.40	1.354	.271

注) 0= 該当理由なし、1=該当理由あり

⑭次子出産による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「次子出産」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.53年、該当理由あり(1)の場合は2.33年であるが、2つの母平均の差を比較した検定の結果では、有意とはならなかった。

表 7-20 養護問題の発生理由「次子出産」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

	養護問題13	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2929	2.53	.964	.018
	1	33	2.33	1.021	.178

注) 0= 該当理由なし、1=該当理由あり

⑮父の就労による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「父の就労」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.53年、該当理由あり(1)の場合は2.45年であるが、2つの母平均の差を比較した検定の結果では、有意とはならなかった。

表 7-21 養護問題の発生理由「父の就労」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

	養護問題14	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2793	2.53	.968	.018
	1	169	2.45	.893	.069

注) 0= 該当理由なし、1=該当理由あり

⑯母の就労による養護問題の発牛理由別でみた入所年数

養護問題の発牛理由が「母の就労」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.53年、該当理由あり(1)の場合は2.51年であるが、2つの母平均の差を比較した検定の結果、有意とはならなかった。

表 7-22 養護問題の発牛理由「母の就労」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

養護問題15		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2559	2.53	.975	.019
	1	403	2.51	.896	.045

注) 0=該当理由なし、1=該当理由あり

⑰父の性格異常・精神障害による養護問題の発牛理由別でみた入所年数

養護問題の発牛理由が「父の性格異常・精神障害」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.53年、該当理由あり(1)の場合は2.51年であるが、2つの母平均の差を比較した検定の結果、有意とはならなかった。

表 7-23 養護問題の発牛理由「父の性格異常・精神障害」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

養護問題16		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2843	2.53	.970	.018
	1	119	2.51	.832	.076

注) 0=該当理由なし、1=該当理由あり

⑱母の性格異常・精神障害による養護問題の発牛理由別でみた入所年数

養護問題の発牛理由が「母の性格異常・精神障害」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.53年、該当理由あり(1)の場合は2.54年であるが、2つの母平均の差を比較した検定の結果、有意とはならなかった。

表 7-24 養護問題の発牛理由「母の性格異常・精神障害」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

養護問題17		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2137	2.53	.954	.021
	1	825	2.54	.992	.035

注) 0=該当理由なし、1=該当理由あり

⑲父の放任・怠だによる養護問題の発牛理由別でみた入所年数

養護問題の発牛理由が「父の放任・怠だ」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.53年、該当理由あり(1)の場合は2.47年であるが、2つの母平均の差を比較した検定の結果、有意とはならなかった。

表 7-25 養護問題の発牛理由「父の放任・怠だ」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

養護問題18		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2836	2.53	.969	.018
	1	126	2.47	.846	.075

注) 0= 該当理由なし、1=該当理由あり

㊸母の放任・怠だによる養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「母の放任・怠だ」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.53年、該当理由あり(1)の場合は2.51年であるが、2つの母平均の差を比較した検定の結果、有意とはならなかった。

表 7-26 養護問題の発生理由「母の放任・怠だ」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

養護問題19		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2449	2.53	.972	.020
	1	513	2.51	.929	.041

注) 0= 該当理由なし、1=該当理由あり

㊸父の虐待・酷使による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「父の虐待・酷使」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.53年、該当理由あり(1)の場合は2.52年であるが、2つの母平均の差を比較した検定の結果、有意とはならなかった。

表 7-27 養護問題の発生理由「父の虐待・酷使」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

養護問題20		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2816	2.53	.965	.018
	1	146	2.52	.956	.079

注) 0= 該当理由なし、1=該当理由あり

㊸母の虐待・酷使による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「母の虐待・酷使」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.53年、該当理由あり(1)の場合は2.48年であるが、2つの母平均の差を比較した検定の結果、有意とはならなかった。

表 7-28 養護問題の発生理由「母の虐待・酷使」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

養護問題21		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2724	2.53	.971	.019
	1	238	2.48	.889	.058

注) 0= 該当理由なし、1=該当理由あり

③ 廃児による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「廃児」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.53年、該当理由あり(1)の場合は2.62年であるが、2つの母平均の差を比較した検定の結果、有意とはならなかった。

表 7-29 養護問題の発生理由「廃児」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

養護問題22		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2899	2.53	.957	.018
	1	63	2.62	1.250	.157

注) 0= 該当理由なし、1=該当理由あり

④ 養育拒否による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「養育拒否」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.51年、該当理由あり(1)の場合は2.69年であり、2つの母平均の差を比較した検定の結果、有意となった。養育拒否が養護問題の発生理由となっている乳幼児については(その他の養護発生理由に比して)入所年数が長い傾向にあることがわかった。

表 7-30 養護問題の発生理由「養育拒否」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

養護問題23		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2637	2.51	.956	.019
	1	325	2.69	1.021	.057

注) 0= 該当理由なし、1=該当理由あり

⑤ 破産等の経済的理由による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「破産等の経済的理由」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.53年、該当理由あり(1)の場合は2.54年であるが、2つの母平均の差を比較した検定の結果、有意とはならなかった。

表 7-31 養護問題の発生理由「破産等の経済的理由」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

養護問題24		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2540	2.53	.977	.019
	1	422	2.54	.886	.043

注) 0= 該当理由なし、1=該当理由あり

⑥ 児童の問題による監護困難による養護問題の発生理由別でみた入所年数

養護問題の発生理由が「児童の問題による監護困難」であるか否かで分類した平均入所年数は、該当理由なし(0)の場合は2.52年、該当理由あり(1)の場合は3.06年であり、2つの母平均の差を比較した検定の結果、有意となった。

児童の問題による監護困難が養護問題の発生理由となっている乳幼児については(その他の養護発生理由に比して)入所年数が長い傾向にあることがわかった。

表 7-32 養護問題の発生理由「児童の問題による監護困難」でみた平均入所年数 n=2,962

グループ統計量

	養護問題25	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
入所年	0	2895	2.52	.953	.018
	1	67	3.06	1.266	.155

注) 0= 該当理由なし、1=該当理由あり

㊦養護問題の発生理由別にみた平均入所年数についての考察

以上の結果から、乳児院の入所年数と有意な関係が示されたのは、「父の行方不明」、「父母の離婚」、「両親の未婚」、「父母の不和」、「母の入院」、「養育拒否」、「児童の問題による監護困難」であった。

そのうち、それぞれの養護問題の発生によって入所年数が短くなる傾向になる発生理由は「父母の離婚」、「父母の不和」、「母の入院」だった。

一方、入所年数が長くなる傾向にある理由は「父の行方不明」、「両親の未婚」、「養育拒否」、「児童の問題による監護困難」であった。

これは、「父母の離婚」、「父母の不和」、「母の入院」は、父母の不和の解消や、離婚が成立すること、あるいは母親の退院は、解決が比較的、わかりやすい問題であるのに対して、「父の行方不明」、「両親の未婚」、「養育拒否」、「児童の問題による監護困難」は、解決に比較的時間がかかることや、解決が困難な養護問題を含んでいた。

このように、養護問題には多様性があり、これらの問題が複雑であるために解決できない、あるいは解決に時間がかかるということによって乳幼児の入所年数に、大きな影響を与えているといえるだろう。

(6) 入所前の居所

全国調査（2008年3月時点）で対象となった乳幼児のうち欠損値を除く2,931名の入所前の居所は以下の表のとおりであった。

最も多い入所前の居所は「家庭」であり全体の58.5%であった。続いて「病院」であり32.2%であった。この2つの項目で全体の9割を超え、その他の項目はいずれも少数であった。

表 7-33 入所前の居所 n=2,931

入居前の居所	回答数	割合
家庭	1715	58.5%
病院	945	32.2%
他の乳児院	60	2.0%
親戚の家	51	1.7%
母子生活支援施設	50	1.7%
知人・友人の家	30	1.0%
里親の家	19	0.6%
一時保護所	5	0.2%
児童養護施設	2	0.1%
情緒障害児短期治療施設	1	0.0%
児童自立支援施設	1	0.0%
その他	52	1.8%
回答数合計	2931	

(7) 兄弟の状況

全国調査で対象となった乳幼児のうち欠損値を除く2,601名の兄弟の状況は以下の表のとおりであった。「0人」（兄弟がいない）乳幼児が全体の81.3%であり8割を超えており、多子は少ないことがわかった。

表 7-34 兄弟の数 n=2,601

兄弟の数	頻度	割合
0	2114	81.3%
1	417	16.0%
2	54	2.1%
3	11	0.4%
4	2	0.1%
6	2	0.1%
9	1	0.04%
回答数合計	2601	

2. 保護者の状況などからみた乳幼児

(1) 保護者の状況

①保護者の状況

全国調査で対象となった乳幼児のうち欠損値を除く2,951名の乳幼児の保護者の状況で最も多い状況は「実父母あり」であり全体の45.7%であった。また、「実母のみ」が45.1%であり、更に「実父のみ」が4.0%であった。「両親ともいない又は不明」はわずか3.2%であった。

かつては戦災による孤児や捨て子等、両親の不在による入所が多く理由を示していたが、現在は虐待や家庭の事情などが入所の理由となっていることを示していた。

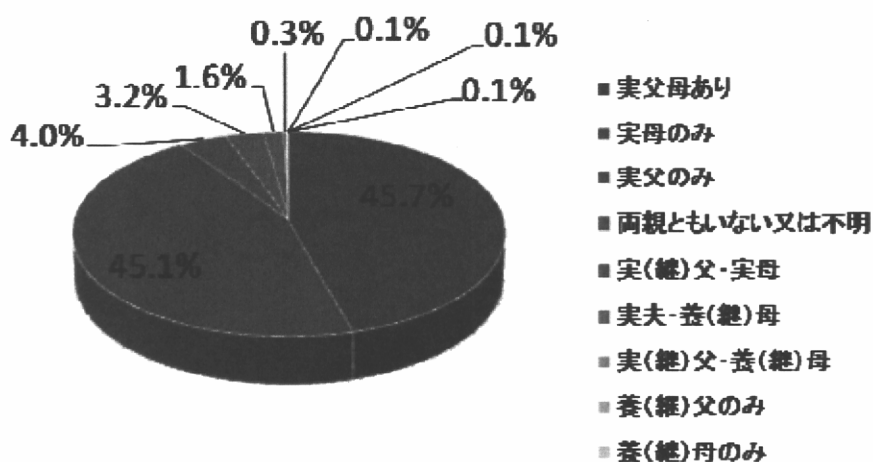


図 7-5 保護者の状況 n=2,951

②保護者の状況別にみた平均入所年数

対象となった乳幼児のうち欠損値を除く乳幼児について、保護者の状況別に最も平均入所年数が高い状況は「養(継)父のみ」であり4.00年であった。続いて「実父・養(継)母」が3.13年、「養(継)母のみ」が3.00年となった。但しこれらのケースはいずれも回答数が少ないことに注意を要する。

一方、「実母のみ」が2.58年、「実父母あり」が2.46年、「実父のみ」が2.45年で保護者が実母、実父の場合は、入所年数が短い傾向にあった。

表 7-36 保護者の状況別にみた入所年数

保護者の状況	平均値	回答数	標準偏差
養(継)父のみ	4.00	2	1.414
実父・養(継)母	3.13	8	.991
養(継)母のみ	3.00	2	1.414
養(継)父・実母	2.85	47	.932
両親ともいない又は不明	2.64	94	1.135
実母のみ	2.58	1329	.989
養(継)父・養(継)母	2.50	2	.707
実父母あり	2.46	1347	.930
実父のみ	2.45	118	.843
合計	2.53	2949	.965

(2) 家庭復帰の見通し

①家庭復帰の見通し

全国調査で対象となった乳幼児のうち欠損値を除く 2,946 名の乳幼児の家庭復帰の見通しは以下の表のとおりであった。

最も多い状況は「家庭復帰困難又は見込みなし」で全体の 47.4%であった。一方、「当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中」が 26.3%、「家庭復帰の見通し」が 18.6%であった。以上により、「判断困難」を除く半数の乳幼児が復帰の可能性がある、残りの半数が復帰の可能性が無い乳幼児であることがわかった。

前述の分析結果から、養護問題の発生理由は、母を中心とする両親の問題であり、家庭復帰のためには、母親らの保護者への対応が重要であるといえる。

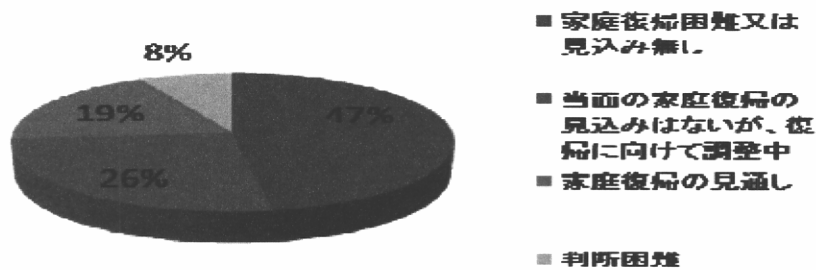


図 7-6 家庭復帰の見通し n=2,946

②保護者の状況別にみた家庭復帰の見通し

対象となった乳幼児のうち欠損値を除く乳幼児について、保護者の状況別にみた家庭復帰の見通し（割合）は「実父母あり」の場合、「家庭復帰の見込み有り」が 23.1%、「当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中」が 30.7%、「家庭復帰困難又は見込み無し」が 38.8%であった。

それに対して、「実父のみ」、「実母のみ」の場合は、「家庭復帰の見込み有り」が少なく、「家庭復帰困難又は見込み無し」が多い傾向が見られた。

一方、サンプルは少ないが「両親ともいない又は不明」の場合、「家庭復帰の見込み有り」がわずか 3.6%しかなく、「当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中」が 7.1%、「家庭復帰困難又は見込み無し」が 81.0%と極めて多かった。

表 7-38 保護者の状況別にみた家庭復帰の見通し n=2,934

	保護者の状況								
	実父母あり	実父のみ	実母のみ	実父・養(継)母	養(継)父・実母	養(継)父・養(継)母	養(継)父のみ	養(継)母	両親ともいない又は不明
回答数	1344	117	1328	8	47	2	2	2	84
家庭復帰の見込み有り	23.1%	17.9%	14.4%	62.5%	27.7%	50.0%	50.0%	0.0%	3.6%
当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中	30.7%	33.3%	22.4%	12.5%	27.7%	0.0%	0.0%	100.0%	7.1%
家庭復帰の見通し	38.8%	40.2%	55.1%	12.5%	36.2%	50.0%	50.0%	0.0%	81.0%
判断困難	7.4%	8.5%	8.1%	12.5%	8.5%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%
$\chi^2=151.94***$	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(3) 身体疾患・障害による養育の困難度

①身体疾患・障害による養育の困難度

対象となった乳幼児のうち欠損値を除く乳幼児について、身体疾患・障害による養育の困難度は以下の表のとおりであった。

「疾患・障害のため養育できない状態」が1.5%、「養育できるものの困難を引き起こす状態」が1.9%、「多少の困難はあるが養育できる状態」が1.8%、であり、身体疾患・障害により養育について何らかの問題がある割合は5.2%程度であった。

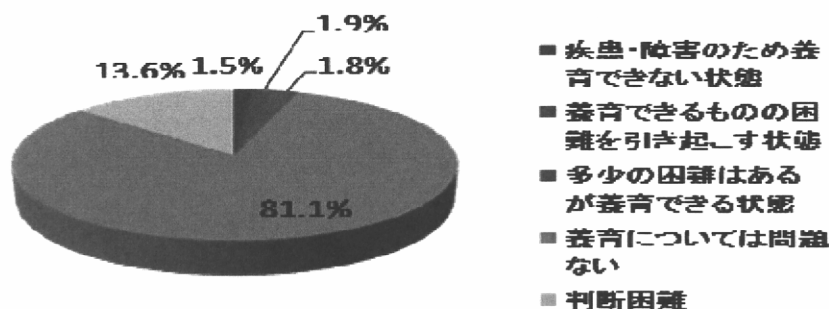


図 7-7 身体疾患・障害による養育の困難度 n=2,828

②身体疾患・障害による養育の困難度別にみた家庭復帰の見通し

対象となった乳幼児のうち欠損値を除く乳幼児について、養育の困難度別にみた家庭復帰の見通し（割合）は、養育の困難度が低い「養育については問題ない」場合、「家庭復帰の見込み有り」が21.1%、「当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中」が29.6%であるのに対して、養育の困難度が高い「疾患・障害のため養育できない状態」の場合は、「家庭復帰の見込み有り」が9.3%、「当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中」が20.9%と比較的少なく、「家庭復帰困難又は見込み無し」が60.5%にのぼった。

身体疾患・障害による養育の困難度が家庭復帰の見通しに影響を与えている様子がうかがえる。

表 7-40 身体疾患・障害による養育の困難度別にみた家庭復帰の見通し n=2,821

	養育の困難度				
	疾患・障害のため養育できない状態	養育できるものの困難を引き起こす状態	多少の困難はあるが養育できる状態	養育については問題ない	判断困難
回答数	43	52	52	2290	384
家庭復帰の見込み有り	9.3%	11.5%	25.0%	21.1%	6.5%
当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向けて調整中	20.9%	13.5%	28.8%	29.6%	10.7%
家庭復帰困難又は見込み無し	60.5%	69.2%	36.5%	42.4%	72.7%
判断困難	9.3%	5.8%	9.6%	6.9%	10.2%
$\chi^2=168.08***$	100%	100%	100%	100%	100%